

会議録

令和2年3月12日(水)
場 所 3階 第1研修室

会議名：第5回令和2年度予算等審査特別委員会

出席委員：新井田委員長、相澤副委員長、平野委員、手塚委員、吉田委員、安齋委員
廣瀬委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午前10時23分
事務局 福 田、塚

開 会

1.委員長挨拶

新井田委員長 ただいまから、3月10日に引き続き第5回令和2年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりでございます。

改めまして、おはようございます。

いよいよ最終日を迎え、何度も先ほども触れたように、新型コロナウイルスはまだまだ終息が見えておりません。そういう中で、議長をはじめ各委員共々、この最終日を迎えたことに大変喜びを感じております。おそらく順調にいきますと、午前中の本会議を含めた形になると思いますけれども、この委員会の会議の予定では表決、それと報告書のまとめということになっております。

早速、表決のほうに移りたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ありがとうございます。

2.表決

新井田委員長 それでは、表決を行います。

採決は、一件ごとに行いますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、お諮りいたします。

議案第18号 木古内町小規模多機能型居宅介護施設の設置及び管理に関する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第20号 木古内町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第21号 木古内町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第1号 令和2年度木古内町一般会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第2号 令和2年度木古内町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第3号 令和2年度木古内町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第4号 令和2年度木古内町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第5号 令和2年度木古内町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第6号 令和2年度木古内町高齢者介護サービス事業会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第7号 令和2年度木古内町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第8号 令和2年度木古内町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第9号 令和2年度木古内町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第10号 令和2年度木古内町介護老人保健施設事業清算特別会計予算は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件については、全て審議を終了いたしました。

3.委員会報告まとめ

新井田委員長 次に、委員会報告書のまとめを行います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9時36分

再開 午前10時20分

新井田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

各委員のほうには、所見に関する手直し諸々意見をいただき、再度資料としてお配りしました。これについては、どうでしょうか。ある程度網羅された形になっていると思いますけれども、よければこれで所見ということで、報告をしておきたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

新井田委員長 ありがとうございます。

4.その他

新井田委員長 それでは、私のほうから最後にあたり、簡単にご挨拶をさせていただきます。各委員の皆さんには、長丁場の予算等の審査、本当にお疲れ様でございました。

ご声援をいただき、委員長を仰せつかり、審査会議の進行を務めさせていただきました。

議事進行にあたっては、大変承知のとおり、台風何らか各委員の協力の中で、慎重な審査を終えられたことに非常に安堵をしているところでございます。また、副委員長として相澤副委員長には進行にあたって、側面からサポートしていただきまして、大変大きな力添えをいただいたことに感謝しております。本当にありがとうございました。

各委員の皆様には、私も含めてますますご活躍を祈念申し上げまして、簡単ですが私の挨拶をさせていただきます。

副委員長からお願いします。

相澤副委員長。

相澤副委員長 皆様のご協力と委員長のお導きで、いろいろとまずかった部分もあったかと思いますが、何とか副委員長の役を全うできたかなと思います。また、精進していきたいと思います。どうもありがとうございました。

新井田委員長 以上をもちまして、第5回令和2年度木古内町予算等審査特別委員会を閉会いたします。

委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

説明員 なし

傍聴者 なし

報道 なし

予算審査等特別委員会

委員長 新井田 昭 男